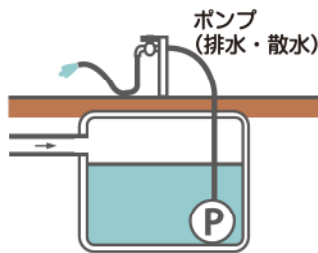


ご家庭でできる浸水対策にご協力ください

雨水貯留槽（雨水貯留タンク）や、雨水浸透ますの設置費を補助します

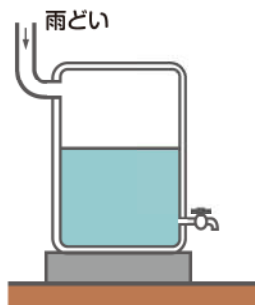


浄化槽転用 雨水貯留槽



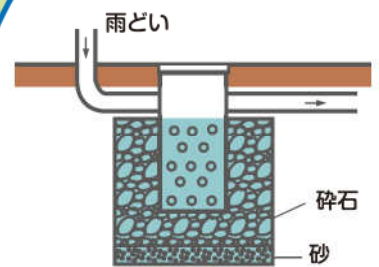
使わなくなった浄化槽を
雨水貯留タンクとして
利用できます。

雨水貯留槽 (雨水貯留タンク)



屋根に降った雨を貯める
ものです。貯めた水は
庭木の水やりなどに
利用できます。

雨水浸透ます



屋根に降った雨を地面へ
しみこませるものです。
地面にしみこんだ水は
地下水になります。

雨水貯留槽・浄化槽転用雨水貯留槽は、雨が降る前に水を抜いて貯められるようにしなければ浸水対策効果が得られませんのでご協力をお願いします。

補助金一覧

施設種別	規 格	補助率	補助限度額	設置数の限度
雨水貯留槽 (地上設置型)	貯留容量が 0.1 m ³ 以上 0.3 m ³ 以下のもの	資材費 ^{*1} の 3 / 4	5万円 / 基	地上設置型、 地下埋設型に かかわらず 計2基まで
	貯留容量が 0.3 m ³ を超え 1 m ³ 以下のもの		10万円 / 基	
雨水貯留槽 (地下埋設型)	貯留容量が 1 m ³ 以上のもの	工事費 ^{*2} の 3 / 4	10万円 / m ³ (上限 50万円 / 基)	
浄化槽等転用 雨水貯留槽	公共下水道等供用開始日から 3年以内のもの	工事費 ^{*3} の全て	10万円 / 基	1基まで
	上記以外のもの	工事費 ^{*3} の 3 / 4	7.5万円 / 基	
雨水浸透ます	新設住宅等に設置する場合	資材費 ^{*4} の 3 / 4	1.5万円 / 基	5基まで
	既設住宅等に設置する場合	工事費 ^{*5} の 3 / 4	2.5万円 / 基	

市内全域が対象。ただし、雨水を地下に浸透させることにより安全性が損なわれる等周囲の環境を害するおそれのある区域を除く。

千円未満の端数は切捨てとする。

資材費^{*1}：雨水貯留槽本体費用（接続管を含み、架台は含まない）

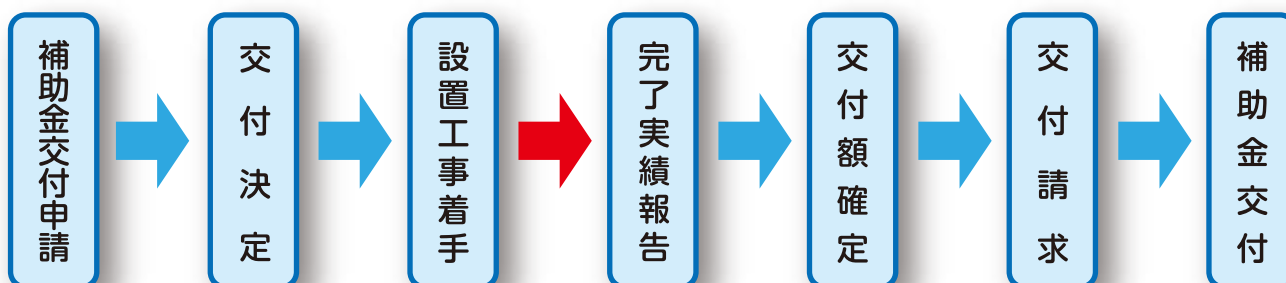
工事費^{*2}：雨水貯留槽本体費用（接続管を含む）+設置費用（土工を含み、排水ポンプが必要な場合は費用に含む）

工事費^{*3}：浄化槽等の改造費用（仕切り板の穴あけ等を含み、排水ポンプが必要な場合は費用に含む。清掃消毒費用は含まない）

資材費^{*4}：雨水浸透ます本体費用（蓋、不織布、砕石を含む）

工事費^{*5}：雨水浸透ます本体費用（蓋、不織布、砕石を含む）+設置費用（土工を含む）

申請手続の流れ



● 申請 ●

上下水道局宮島庁舎及び小郡の下水道整備課、防災危機管理課、各総合支所の総務課（小郡を除く）、各地域交流センター（次は除く。大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東）及び分館、大海総合センター

● 問い合わせ ●

上下水道局下水道整備課総合浸水対策室

TEL 083-933-6690

FAX 083-934-2646

E-mail: g-sebi@city.yamaguchi.lg.jp

※補助金交付申請は必ず設置工事着手前に申請してください。
(着手後は補助金を交付することが出来ません。)